

令和2年度第2回砺波市行政改革市民会議会議録（要旨）

1 開催日 令和2年10月5日（月） 午前10時～11時

2 場所 砺波市役所 本館3階 大ホール

3 出席者 <市民会議委員 13名のうち12名>

飯田委員、井上委員、岩原委員、上田委員、老委員、川邊委員、久保田委員、
島田委員、嶋田委員、武田委員、中村委員、藤井委員
(本江委員は欠席)

<市当局・事務局 17名>

夏野市長、齊藤副市長、山本教育長、畑企画総務部長、黒河福祉市民部長、
島田商工農林部長、老松建設水道部長、堀池砺波総合病院事務局長、
構教育委員会事務局長、川島庄川支所長、高畑企画調整課長、森田財政課長、
坪田総務課長、境総務課行政係長、田村総務課人事係長、
久保総務課行政係主査、子吉総務課行政係主任

4 説明及び協議内容

- (1) 行政改革報告書、行政改革推進計画及び提案型事業評価対象事業の進捗状況について説明を行った。
- (2) 令和2年度行政改革庁内会議専門部会の検討結果 について説明を行った。
- (3) 第4次砺波市行政改革大綱（案）について説明を行った。
- (4) (1)～(3)を踏まえて、意見交換を行った。

5 意見・協議の概要

(1) RPA等活用検討部会からの報告に関する意見・質問

ア RPAについて

【会 長】

これまでRPAの話はときどき出てきたが、かみくだいて、RPAとは何かご説明願いたい。

【 市 】

職員が今まで手作業でデータの入力や移行していた、または確認していたものを、代わりにソフトウェアが自動的にやってくれるというもの。例えば、名簿を電子テキストで作成する場合、住所や名前などをパソコンに一つ一つ入力する作業について、プログラムを組むことで、ソフトウェアが自動的に入力作業をしていってくれる。

これにより、職員の単純作業の時間を減らすことができるという効果が期待できる。

イ 検討結果について

【会 長】

今回、庁内で検討された結果としては、導入のしやすさという点ではいくつかの業務で検討する余地はあるが、砺波市の人口規模で考えると、費用対効果の点では慎重に検討せねばならないという理解でよろしいか。

【 市 】

お見込みのとおりで、1つの業務では、件数や作業時間が少なくコスト的に導入効果は見込めない。ただ、類似業務や複数の課によるシステムの共同利用など、複数の業務をまとめて導入することによって、費用対効果が見込めることもあるため、今後は、今回確立した「各業務の点数化」と「判断基準」の手法を庁内全体に広め、RPAに向いている事務の洗い出しの「横展開」を推し進めたいと考えている。

【会 長】

当市民会議ではこのRPAも行財政改革の一環として是非やっていっていただきたい。

また、AIの導入であるとか、あるいは庁内のシステムの電子化であるとか、一連の流れの中で検討いただくものもあると思うので、その度、引き続きご検討いただきたい。

(2) 提案型事業評価・職員提案検討部会からの報告に関する意見・質問

ア 職員提案について

【委 員】

この職員提案については、募集期間を区切っているのか。または1年を通じて募集しているのか。

次に、対象者は砺波市役所で働く全ての職員なのか。それとも何か制限はあるのか。

次に、実施されたものについての効果を数値で表すことができるか。

【 市 】

まず、募集については、一定の募集期間を設けて、職員に周知をして職員から提案事項を出してもらっている。一定の期間を設けているのは、やはりどこかで区切りを付けてまとめる必要があるため、このようにしている。

また、対象は職員ということで、特に制限はない。

また、職員提案を実施した効果については、数値で表せるものと表せられないも

のがある。数値に表せるものについては、年度ごとにお示ししている「行政改革報告書」で報告をさせていただいている。

(3) 第4次砺波市行政改革大綱(案)に関する意見・質問

ア 実質公債費比率について

【委員】

実質公債費比率についてお尋ねしたい。大型事業が続いたことから、市債の割合が高まり同比率の数値が上がっていくと思われるが、何年後ぐらいが一番高くなる想定か。

【市】

令和5年度をピークに14%ぐらいまで上がるという想定になっている。

【会長】

実質公債費比率については、施設を整備してから何年か経って返済が始まる頃、つまり借入れから若干年数経ってから公債費比率が高まるなど、わかりにくいところもあると思われるため、丁寧に説明を行っていただきたいと思う。

イ 押印の見直しについて

【委員】

国のほうではハンコレスという話が出ているが、市には影響があるのか。あるのであれば、どう影響があるか、お聞きしたい。

【市】

国のほうでは、規制改革の一環として、対面原則、書面原則、押印の見直しが言われるようになってきて、現在、官公庁では早速どれだけの押印が省けるかということ調査されているところである。

これを踏まえて今、富山県でも同様の動きがあり、県内でも押印の見直しができる業務はどういったものがあるのか、それが住人にどの程度の影響があるのか、それをなくすことによって今度は新たに何が必要になってくるのか、といった洗い出しをされているところである。

当市においても同様の手続きが今後必要になってくると思われるため、今年度中に、押印の見直しに関する検討等をし、国や県に遅れないように取り組んでいかなければならないと考えている。

【会長】

行政としては、対面でしっかりと説明をして、決めたことは文書に残して、確認

の意味でハンコをとるということで、行政の公正さ、公平さを担保してきたという一面はあるが、これで留まっていればいいかという、そういうわけではなく、国の動向を見ながら、しっかりとご対応いただければと思う。

【市長】

市としては、市単独のものについて洗い出しをして、必要のないものについては押印はしないよう見直しを進めていきたいと考えている。

また、本人確認が必要なものについては、必ずしもハンコでなければならないというわけではなく、別の方法も採り入れ、本人確認をしっかりとしたうえで改善を図ってまいりたい。

ウ 地域企業について

【委員】

16ページの市民の視点に立った協働のまちづくりの推進というところで、「空き家情報バンクへの物件登録数の拡大」、(3)の方で「SNSの活用」と「地域アンテナ隊による地域との情報の共有化」と書いてあるが、この地域との情報の共有管理について私は非常に賛同するところである。

なお、協働のまちづくりの推進の中に地域企業も含めていただければと思う。

【会長】

広い意味で地域といったときに、市民も企業も含めて、というふうに思うが、実態としても、地域には、個人も企業もあり、これらの情報の共有化というのは大事なことだと考えられる。

【市長】

協働のまちづくりの推進の中に、企業も入れてはどうか、というご意見だが、まさにその通りで、このコロナ禍でマスクを必要としている中、マスクを扱っている会社というのがあった。そのおかげで子供用のマスクの手配をすることができた。

また、コロナ禍における飲食店への支援についても、飲食店組合の方々と市が情報共有できた結果、他市にさきがけて色々な取組みができたと思っている。

エ 人口減少について

【委員】

人口減少については、将来的には大変なことになるんだという認識がある。例えば、庄川地区を見ると、私たち昭和19年生まれは181名いたが、今、庄川地区の保育所を見てみると18人しかいない。181名の10分の1。

こどもたち、18人しかいないということだ。

こういうことを考えると、例えばこの砺波市でも、企業活動にも非常に大きな影

響が出てくるのではないかと思う。行政活動や地域の安全、災害関係に対する対応の仕方など、そういうものも大きく変わってくる。

そういう環境の変化を踏まえて、先回りしながら、さまざまな行政改革や市の行政の在り方自体を、あるいは県の在り方自体も、もっと考えていかないとけないと思う。

また、地域の人口がそれほど減っていないのは、なぜか。それは、高齢者が多いから。総数でいうとあまり減ってはいない。ただ、これから高齢者が減っていくと、総人口もどんどん減っていく時代に入っていくので、総合計画や行政改革にも大きな影響が出てくると考えている。

【市長】

砺波市の人口と氷見市の人口を比べると、砺波市のほうが多い。氷見市より砺波市のほうが多いわけだが、選挙人名簿の登録者数は氷見市のほうが多い。ということは、砺波市のほうが氷見市よりこどもの数が多いということ。

このことから、砺波市は他市町村に比べると、総人口への影響はすぐには現れないといえるが、その間そういう子供たちが地元に残ってくれることや、次の世代が入ってきてくれることなど、時代にあった工夫を引き続きしていかななくてはけないと考えている。

なかなか出生率だけではカバーするという時代ではなくなってきたので、やはり魅力ある街にして外から入ってきていただけるようにしなくてはならない。

これまでは人口について全部右肩上がりと考えていたが、人口が減っていくという中で行政のあり方も議論がある。その中で、地域でできることは地域の人達にいろいろ活躍してやってもらうことが大事なわけだが、砺波市は実はすごく先進的である。

国のほうで、現在「小規模多機能自治」というのを積極的に進めているが、多分砺波市はそれについては何のこともよくわからない。なぜなら、ずっと前から普通にやってきたことだから。

そういったことから、地域と行政とそれからまた個々人のやることについて、これをしっかりと整備をして、これからも大事にしていきたいと考えている。

例えば、特に最近で言うと防災の関係。間違いなく行政が全てカバーできるわけではないので、そういった意味でも砺波市は先進的だと思われるので、そういったところをしっかりと協力して引き続き取り組んでまいりたい。

そのためには委員もおっしゃったように行政改革は不断のことなので、ずっと続けてまいりたいと思う。

オ 職員配置の最適化と組織の構成について

【委員】

過日、新聞で砺波市の人事異動内示を読んだのだが、1人の職員が3つも4つも

肩書きを兼務しているのが目に入った。砺波市の組織構成というのはいっと改革していかなければならないのではないかと。

【市】

資料5の行政改革大綱の1ページに行政の組織のスリム化をあげるところがあり、合併時から、平成31年4月1日現在ではこのように組織がスリムになっている。

これは時々の行政課題に対してどのような組織がベストであるのかという基本的な考えを持ちながら、統合すべきところは統合するというような形で対応してきたものである。

昨今の行政のデジタル化であるとか、あるいはSNSを使ってより地域の魅力をみなさんに知ってもらうとか、さまざまな課題が一年一年変わってきているというのが実情だと思っている。

現在のこの組織のままずっと変わらないという考え方は持っておらず、常にその時々の行政課題に適した組織体制というものがあるべきだというふうに考えており、そういう考え方で今後も進めてまいりたい。

【市長】

確かに部や課はあまり変えていないが、中身はどんどん変わっていつている。臨機応変に専門のチームやタスクフォースを組むこともある。

今回のコロナの件も、何人かの職員を募りチームを組んでやってもらった。例えば10万円の特別定額給付金では、各課のそれぞれの分野に詳しい職員に集まってもらい、柔軟に対応してもらったと思う。

これが割と柔軟にできる理由は何かというところ、わたしは、チューリップフェアのおかげだと思っている。

チューリップフェアで、職員が、自己の所属に関係無くみんなで協力をしている。そうすると、そのチームの上席が普段の上司ではない人となり、例えば、土木課の職員の上に福祉課の職員がいるということがある。自然と、自分の部屋と関係のない仕事に興味を持ったり、別の組織の職員と顔見知りにもなる。

そういった組織の枠を越えてやるという、そういった風土みたいなものがあるので、これは育てていきたいと思う。

カ テレワークについて

【委員】

17ページの(2)の事務事業の効率化・適正化と働き方改革の推進について、昨今のコロナ渦という背景があって、在宅勤務やフレックス勤務という制度が急速に浸透したと考えている。

わたくしとしては、こういう制度が市役所に働く職員の皆さんに有効な制度であ

るのであれば、コロナが終息した後もその制度の充実に向けて引き続き取り組んで
いていただきたい。

【会 長】

コロナウィルス感染拡大が終息したとしても、決して元には戻らないと思うので、
いい意味でこれをプラスに捉えて市におかれては適切にご対応いただきたい。

【市 長】

テレワークについては結果として、制度を作ったらコロナ対策以外の理由でテレ
ワークをする人も増えてきた。

実際市内の企業でもそういうことをやっている企業もあるので、それが常識にな
ってくる時代がやってくるのかというふうに思うが、ただその時には個人情報の関
係はしっかりと注意したいと考えている